令和８年度

松山市からのお知らせ
～母子健康手帳の交付手続をされるみなさまへ～

ご妊娠おめでとうございます。
下記の窓口に妊娠届出書をお持ちいただき、「ママ・パパセット」（母子健康手帳や妊婦一般健康診査受診票など）をお受け取りください。
「すくすく・サポート」では**保健師等がすべての妊婦さんにお会いし**、妊娠中や出産後に利用できる松山市の母子保健サービス等をご説明し、妊婦さんの相談をお受けしています。
面談後、妊婦支援給付金（5 万円）の申請をご案内します。詳細は裏面をご覧ください。
手続には 30～40 分お時間をいただきますので、時間に余裕を持ってお越しください。

【必要なもの】　①妊娠届出書　②マイナンバーが確認できる書類
③本人確認書類　④妊婦名義の口座確認書類

※法令で妊娠届出書へのマイナンバーの記載が義務付けられています。詳細は裏面をご覧ください。
※代理人による届出の場合は、妊婦支援給付金の申請案内は妊婦さんとの面談後となります。

【交付場所】　こども家庭センター すくすく・サポート 平日８：３０～１７：００

すくすく・サポート　保健所
TEL：089-911-1822
FAX：089-908-6588

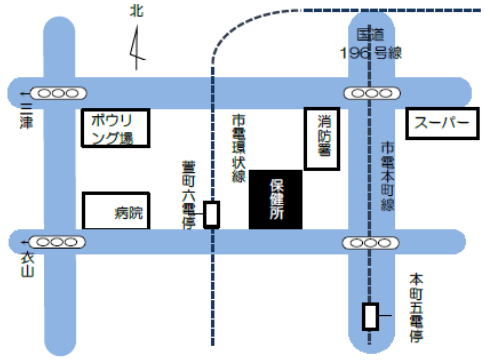

松山市保健所内
萱町六丁目 30−5
「子育てひろば」を併設：月～金、第１・第３日曜日
（祝日、年末年始除く）

すくすく・サポート　市役所
TEL：089-948-6343

松山市役所本館１階
二番町四丁目７−２
市役所地下駐車場は１時間無料

すくすく・サポート　南部
TEL：089-969-1400
FAX：089-969-1002

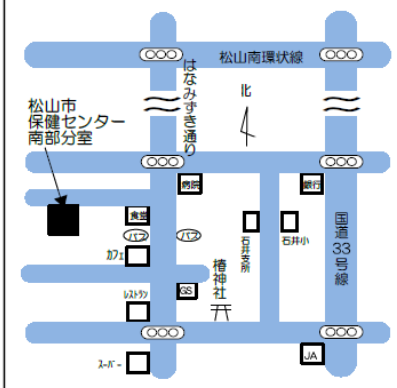

保健センター南部分室内
古川北三丁目８−20
はなみずきセンター1 階

すくすく・サポート　北条
TEL：089-993-0646
FAX：089-993-0659

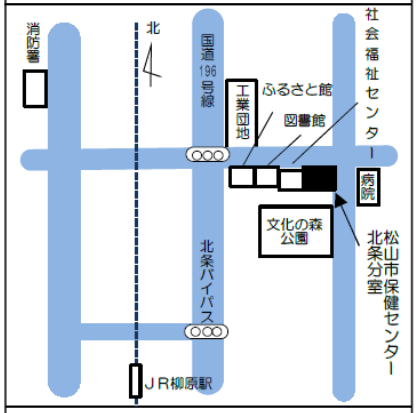

保健センター北条分室内
河野別府 937

すくすく・サポート　中島
TEL：089-997-1177
FAX：089-997-1179

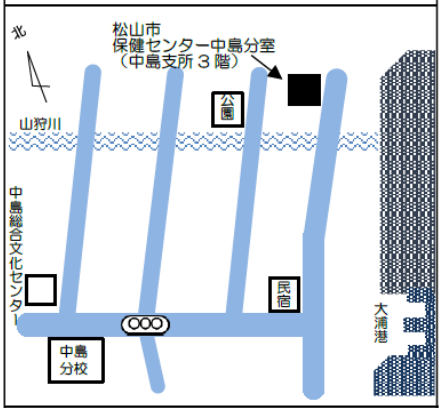

保健センター中島分室内
中島大浦１６２６
保健師が不在の場合がありますので
事前にお問合せください

【お問合せ先】
松山市こども家庭センター　すくすく支援課　ママ・パパセット担当　**電話：０８９－９１１－１８６９**
FAX：０８９－９０８－６５８８

（裏面につづく）

～マイナンバーの提示について～

母子健康手帳交付時には、②マイナンバーが確認できる書類・③本人確認書類・④妊婦名義の口座確認書類が必要です。

※マイナンバーカードは、１枚で②と③の両方の確認ができます。

②マイナンバーが確認できる書類　（いずれか１点）

- **マイナンバーカード**
- **マイナンバー通知カード**　…法改正により令和２年５月25日に廃止されましたが、通知カードの記載事項(氏名・住所など)が住民票と一致している場合は、マイナンバーを証明する書類として利用できます。
- **マイナンバーを表示した住民票の写し**…松山市役所市民課・各支所・各出張所・市民サービスセンターで交付

③本人確認書類

１点でよいもの（顔写真入りの書類）
・マイナンバーカード
・運転免許証
・パスポート　など

２点必要なもの（顔写真なしの書類）
・公的医療保険の資格確認書
・社員証　など

④妊婦名義の口座確認書類　口座名義人、口座番号、支店名/支店番号がわかるキャッシュカードか通帳

妊婦支援給付金、妊婦等包括相談支援について

安心して出産や子育てができるよう、妊婦さんや子育て家庭に寄り添い、さまざまな相談に応じる妊婦等包括相談支援と、出産や育児の負担を軽減するための経済的支援（妊婦のための支援給付）を一体的に実施します。

○妊娠の届出（母子健康手帳交付）時に、妊婦さんと妊婦等包括相談支援の面談を行います。

○妊婦さんとの面談時に、妊婦支援給付金の申請手続をご案内します。

ご家族などが代行した場合は、後日、妊婦さんに電話連絡し、来所面談（またはオンライン面談）・妊婦支援給付金申請案内を行います。

初回産科受診料の助成について

市民税非課税世帯または同等の所得水準の妊婦さんを対象に、妊娠判定のために受診した初回産科受診料を一部公費助成します。（保険診療の場合は対象外です。）

以下の要件を満たす方が対象です。

1. 市販の妊娠検査薬で陽性を確認した方
2. 初回受診時に松山市に住民登録のある方
3. 市民税非課税世帯、または同等の所得水準と認められる方

申請される方は、事前に下記までご相談ください。

松山市こども家庭センター　すくすく支援課
TEL　０８９－９１１－１８６９
FAX　０８９－９０８－６５８８

申請方法：初回受診した日から６か月以内に各すくすく・サポートで申請してください。

必要なもの：初回受診時の領収証（原本）及び診療明細票、妊婦名義の口座確認書類

※令和８年１月１日時点で松山市に住民登録がない方は、世帯全員の市民税課税証明書が必要です。

詳細はこちら→